

G20 腐敗対策行動計画 2017-2018(骨子)

腐敗を減少させることは、G20にとって引き続き最優先事項である。腐敗は、世界が直面する多くの課題の中心にある。腐敗は、グッド・ガバナンスを弱体化させ、公的機関に対する人々の信頼を損ね、意思決定を蝕み、経済開発を阻害し、組織犯罪を助長する。

我々は、国連腐敗防止条約(UNCAC)の締結及び実施に至っていない国に対し、同条約の締結及び実施を求める。我々は、UNCACの実施レビュー・メカニズムへの支持を再確認する。我々はさらに、持続可能な開発のためのアジェンダ2030の目標16の下で「あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させ」、「奪われた財産の回復及び返還を強化する」との我々の共通のコミットメントを再確認する。我々は、2016年5月に行われたロンドンの腐敗対策サミットによって創り出されたモメンタムを歓迎し、その成果の実施を支持する。

我々は、2017年及び2018年に、既存のコミットメントの実施を継続するとともに、以下の分野において行動をとることを誓約する。

● 実務的な協力

- 腐敗防止法の積極的な執行を実現するための具体的かつ実務的な行動の促進
- 国内及び各国間における法執行機関と関係当局との協力の強化
- 腐敗した公務員等の安全な逃避先の拒否に関する取組の継続
- UNCACに則った財産の返還を確実にを行うための取組の促進
- 金融活動作業部会(FATF)の活動及びG20腐敗対策作業部会とFATFとの対話に対する支持の継続

● 実質的所有者

- 実質的所有者の透明性に関するFATF勧告及びG20ハイレベル原則の完全実施
- 法人及び信託を含む法的な取決めの真の実質的所有者の特定の促進
- 他の国々における実質的所有者の基準及びベスト・プラクティスの実施の奨励及び支援
- 腐敗及び関連する資金洗浄に対処するための実質的所有者に係る情報の活用促進

● 民間部門における清廉性と透明性

- 腐敗対策におけるビジネス界及び市民社会との協力の継続
- 清廉性の文化を促進し、民間部門の腐敗対策イニシアティブを支援するための方策の検討
- 政府、腐敗対策当局、規制当局、法執行当局、資金情報機関(FIU)、ビジネス界、市民社会とのより強固なパートナーシップの奨励

- 贈収賄対策
 - 国内及び外国公務員への贈賄の犯罪化及びこれらの法の執行
 - 法人の責任の確立及び適切な場合にはその強化
 - 全ての G20 諸国による OECD 外国公務員贈賄防止条約の加盟を検討するため、OECD 贈賄作業部会へ積極的に参加

- 公的部門における清廉性と透明性
 - 市民の関与、腐敗対策当局の強化、官民連携、オープンデータの活用等を通じた、公共契約、予算プロセス及び税関を含む公共部門における更なる透明性の促進
 - 利益相反行為の防止を含む、組織における清廉性と説明責任の文化の促進
 - 腐敗を探知し、腐敗リスクを最小限に抑えるための行政機関の制度整備
 - 公益通報者保護に関する法的及び制度的取組の進捗のレビュー 等

- 腐敗に脆弱なセクター
 - 全ての特定された高リスク部門における腐敗リスクへの対処等

- 国際機関
 - 国際機関に対し、腐敗対策により重点を置き、最も高い清廉性の基準に沿った活動の確保の奨励及び支持

- 能力構築
 - 腐敗対策における能力構築支援及び UNCAC の規定の効果的な実施を含む技術支援の支持

G20 諸国は、これらの優先事項を支持し、革新的な解決方法や新たな技術を模索するとともに、ベスト・プラクティスを共有し、互いに学び、国際機関とも協力しつつ、適当な場合には技術支援を提供する。我々は、現在のパートナー機関並びにオープン・ガバメント・パートナーシップ、世界税関機構及び税の透明性と情報交換に関するグローバル・フォーラム等、新たなパートナーとの協力や対話の強化を含め、G20 腐敗対策作業部会の取組を強化する。G20 腐敗対策作業部会はまた、ビジネス界、市民社会及び主要な金融センターとの関与を強化する。

(了)